人

## 高齢者



#### ひざ痛予防教室

■・瞬①5月29日・6月5日の魵 午後1時~3時(全2回)26月2 日・16日の以午前9時30分~11時 30分(全2回) 頭①南千住ふれあ い館洋室2②町屋ふれあい館洋室

▲区内在住・在勤のおおむね65歳 以上の方、各会場30人(申込順) ※強い痛みのある方、週1回以上通 院中の方、医師から運動を止められ ている方などは参加できません

一首都大学東京健康福祉学部教授· 山田拓実氏の特体操ができる服装、 室内用運動靴、筆記用具、タオル、 飲み物

申高齢者福祉課☎内線2666

#### いきいきボランティアポイント 制度説明会

区で指定する介護保険施設などで ボランティア活動を行うと、現金に 交換できるポイントが貯まる制度の 説明会です。

及区内在住の65歳以上の方 3 月20日 例

申介護保険課☎内線2431

# 障がいのある方

#### 障がいのある当事者による相談

聴覚障がい者、視覚障がい者、肢 体不自由者による相談会です。 ■5月9日出 日午前10時~午後

3時 **励・申**荒川たんぽぽセンター ☎·FAX (3807) 8483

#### 高次脳機能障がい者家族会例会

■5月9日出 日午後2時~3時 【● 高次脳機能障がい者の家族など

**丽・甲**荒川たんぽぽセンター

**☎⋅Ѭ** (3807) 8483

#### 難病相談室

3時 分荒川区医師会館(西日暮里 6-5-3) ▶神経難病の方、また はその疑いのある方 内専門医、保

健師などによる在宅療養上の医療・ 福祉・介護相談(要予約) 申荒川 区医師会☎(3893)2331

# スポーツ

#### 汐入硬式テニス教室

#### ◆ジュニアクラス(初心・初級)

■5月16日出(予備日は5月23日 (土) 陽午後3時~4時 人都內在 住の小学生、20人(申込順)

#### ◆成人クラス

■ 5月16日・23日の出 日 初 心・初級・初中級…午後1時~3時 ▶中級・中上級・上級…午後4時~ 6時(23日は、午後3時~5時)

▶都内在住の20歳以上の方、各40 人(申込順) ¥2000円

の都立汐入公園テニスコート

**申4面上段**を参照し、①~④の記載 事項と⑤無料レンタルラケット希望 の有無⑥ジュニアクラスは学年・保 護者連絡先を明記し、往復はがきで 〒116-0012荒川区東尾久 1-35-9荒川区テニス連盟・鈴木博重へ **2**080 (1224) 2811

#### ドッヂビーチャレンジ大会

付けは、午前9時30分から) 励荒 川総合スポーツセンター大体育室

及区内在住・在勤・在学の小学生以上 **クラス** ▶ 小学 1 · 2 年生の部、小学 3・4年生の部、小学5・6年生の 部…各10チーム▶フリーの部…8 チーム(申込順)※1チーム13~ 20人で申し込んでください(男 子・女子のみ、男女混合のいずれも 野室内用運動靴 ¥1人50 円 695月29日金 中区役所3階

スポーツ振興課、荒川総合スポーツ センター、あらかわ遊園スポーツハ ウスで配布する申込書を持参し、ス ポーツ振興課へ☎内線3374

#### わんぱく相撲荒川区大会

■5月16日出 日 10時~午後 3時(受け付けは午前9時から) **励**荒川総合スポーツセンター **人**区 内在住・在学の小学生 申わんぱく 相撲荒川区大会実行委員会・大木 **2**090 (2734) 6307

## 講座・催し

#### にっぽりフレンドリーマーケット

■5月2日出・3日祝 日 10 時~午後5時 6日暮里駅前イベン ト広場 内各地域の名物アート・ク ラフト作品・手作り品・雑貨・民芸 品・家庭内リサイクル品の販売 間サンマークシティ日暮里商店・藤 **⊞☎**090 (2427) 7609

### 男性介護者サロンM

家族を介護中の男性介護者が、情 報交換と交流を行います。

■ 5月8日金 日第午後1時30分~ 3時 励・固社会福祉協議会

**☎** (3802) 3338

⊠jigyo@arakawa-shakyo.or.jp

#### 小泉定弘写真展 漁師町浦安の生活と風景

モノクローム約40点を展示します。 ■5月9日出~17日(日) 日第年前10 時~午後6時(17日は、午後5時 まで) 所町屋文化センター2階ふ れあい広場

BACC☎ (3802) 7111

### 5月1日~7日は憲法週間 憲法週間事業映画会

人権の大切さについて考えてみま せんか。

**■**5月9日出 **閩**午後1時30分~  【40人(当日の先着順) 【四▶人権 擁護委員の活動紹介 ▶映画「母べ え」の上映(出演・吉永小百合ほ か。日中戦争で父が投獄された母と 子の生きた姿を描いた作品です) 問総務企画課☎内線2271

#### リサイクル工房

#### ①余り布で作る巾着袋

■5月14日休 【15人(申込順) **闘**余り布(45cm×45cm程度)1枚、 大判のハンカチやバンダナでも可、 紐(30cm程度)1本、裁縫用具

#### ②裂き布で編む小物入れ

■5月18日・25日の月(全2回) 【15人(申込順) 
日本
日本< のTシャツ2~3枚程度)、かぎ針 10号、20のペットボトル2本、 裁縫用具

#### ③端切れで作る帽子

■5月21日・28日の休(全2回) 风15人(申込順) 閍端切れ(70 cm×60cm程度) 2枚、裁縫用具 ¥50円

#### ④織り機の体験

■5月14日~28日の月・休 【48 回2人(申込順) **日**1㎝幅の裂き 布(ハンカチ1枚分程度)または余 り毛糸

陽午後1時~3時(④は、午後1時 30分~3時) 励あらかわエコセン ター 申清掃リサイクル課

**☎** (5692) 6697

#### 古文書に親しむ~初級編

大関横町の黒羽藩大関家など、大 名屋敷に関する古文書をテキストに します。

■5月14日~6月4日の休(全4 回) 日午前10時30分~正午

【▼区内在住・在勤・在学の18歳以上 で全回参加出来る方(原則初心者)、 30人(申込順) 995月10日(日)

**励・ 開**荒川ふるさと文化館

**2** (3807) 9234

6面へ続く

区では、平成27~29年度を計画期間とする「第4期荒川区障がい 福祉計画」を策定しました。

この計画は、第3期荒川区障がい福祉計画の進捗状況を分析・評価 し、福祉サービスをさらに充実するためのものです。今後も、この計 画に基づき、障がい者福祉施策に取り組んでいきます。

※計画の全文は、荒川区ホームページ・区役所2階情報提供コーナーで閲覧できます

#### 基本理念

誰もが幸せを実感できる福祉と安心のまち
あらかわ ~生涯住み続けられる地域社会の実現

#### 基本目標

● 生涯住み慣れた地域で生活を営むことのできる福祉サービスの充実

基本理念と基本目標

- 2 生活の場の整備と就労支援の促進
- 3 安全安心の確保と社会参加の推進

#### 障がい福祉サービスの充実

#### ■ 在宅サービスの充実

障がい者が、地域で安心して生活するために必要 な在宅サービスの充実を図ります。

相談支援事業者を活用し、障がい者一人ひとりに 合ったサービスの必要量を支給決定していきます。 また、訪問系サービス提供事業者との連携を強化 し、サービスの質の向上を図ります。

#### ■ 日中活動系サービスの充実

障がい者がその人らしく、いきいきとした地域生 活を送れるよう、日中活動の場の充実を図ります。

# ■ 短期入所事業の充実

在宅で介護をする方が病気などになった場合に、 速やかに短期入所事業を利用できるよう、障がい者 の現在の状況を把握し、支給決定を行っていきます。

#### ■ 障がい者の就労を支援

障がい者一人ひとりの能力や個性にあった就労の 機会の拡大を図ります。

作業所などの利用者が、福祉的就労から一般就労 に移行する意欲を持てるよう、企業、じょぶ・あら かわ、ハローワーク足立などと連携します。より実 践的な技能やコミュニケーション能力が身に付く就 労講習を実施していきます。

区内に設立された特例子会社と連携を図り、障が い者の就労先を確保していきます。

#### ■ 施設入所者の地域生活への移行の推進

施設に入所している身体障がい者や知的障がい者 が自立した生活や社会との関わりを持つためにグル プホームなどへ移行することを推進していきます。

また、長期に渡り病院に入院している精神障がい 者のうち、地域での生活に移行できる障がい者につ いても、在宅での生活を推進します。

障がい者とその家族の状況や希望・要望を十分把 握し、施設と連携を図りながら、施設からグループ ホームへの移行を促進します。また、区内や近隣区 のグループホームでの生活、自宅などでの居宅生活 を推進していきます。

#### ■ 地域での生活の場の確保

障がい者が、安心して地域生活を送るために、居 住の場を確保します。

問合せ 障害者福祉課 ☎内線2683 MM(3802)0819

グループホームの増設について、民間事業者への

働きかけをはじめ、区民や事業者の意見を踏まえな がら検討し、整備を推進します。

区内にグループホームを新たに設置する場合に、 整備費を親なき後支援事業により補助することで、 グループホームの整備を推進します。

#### ■ 相談支援事業の充実

障がい者が、地域生活で自立した生活を送るため に、サービスなどの情報を的確に提供し、サービス 利用の調整などを行う相談支援体制を充実していき

身体・知的・精神障がい者に対し、乳幼児期から 高齢期まで、ライフステージに応じた相談支援を総 合的に行うため、相談体制の拡充などを図っていき

自立支援協議会において共有した地域の課題を踏 まえ、地域のサービス地盤の整備を進め、障がい者 一人ひとりのライフステージに応じた支援体制を構 築していきます。

障がい者の保護者・家族なき後を見据え、障がい者 の自立した将来像を描く「ライフプラン」を作成する ため、個別相談やワークショップを行っていきます。